



県章

# 山形県公報

平成29年6月20日（火）

第2854号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 救急病院等の告示……………（地域医療対策課）…655
- 農業振興地域の区域の変更……………（農業経営・担い手支援課）…同
- 同……………（同）…同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………（最上総合支庁農村計画課）…656
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（同）…同

## 告 示

### 山形県告示第455号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

平成29年6月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

名 称	所 在 地	認 定 期 間
新 庄 徳 洲 会 病 院	新庄市大字鳥越字駒場4623	平成29年7月13日から 平成32年7月12日まで

### 山形県告示第456号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

平成29年6月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更する地域の名称  
南陽農業地域
- 2 変更後の区域  
南陽市行政区域のうち、次の図に示す区域  
(次の図は省略し、その図書を農林水産部農業経営・担い手支援課及び南陽市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 山形県告示第457号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

平成29年6月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更する地域の名称  
飯豊農業地域
- 2 変更後の区域  
飯豊町行政区域のうち、次の図に示す区域

（次の図は省略し、その図書を農林水産部農業経営・担い手支援課及び飯豊町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 山形県告示第458号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、白須賀土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成29年6月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	国 分 俊 秋	最上郡大蔵村大字清水817番地
同	国 分 淳 雄	同 1498番地
同	早 坂 恭 一	同 1505番地
同	大 竹 和 也	同 1470番地1
同	早 坂 竹 千 代	同 3137番地15
同	国 分 啓 一	同 1430番地3
同	中 島 慎 也	同 1779番地
同	国 分 孝 一	同 3427番地32
同	後 藤 俊 悦	同 393番地5
監 事	三 條 清 美	同 1474番地
同	角 川 幸 一	同 1767番地

#### 山形県告示第459号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、白須賀土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成29年6月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	国 分 俊 秋	最上郡大蔵村大字清水817番地
同	国 分 淳 雄	同 1498番地
同	早 坂 恭 一	同 1505番地
同	大 竹 和 也	同 1470番地1

同	早坂竹千代	同	3137番地15
同	国分啓一	同	1430番地3
同	中島慎也	同	1779番地
同	国分孝一	同	3427番地32
同	後藤俊悦	同	393番地5
監事	三條清美	同	1474番地
同	角川幸一	同	1767番地

平成29年6月20日印刷 発行所 山形県庁  
平成29年6月20日発行 発行人 山形県